

第 22 回副首都推進本部会議

昨日 22 日 14 時から大阪市役所で「第 22 回副首都推進本部会議」が開かれた。前回府庁で 12 月 28 日に開催された時は傍聴して怒りを膨張させたが、今回は新型コロナウイルス感染拡大を理由に傍聴できなかった。大きな会場に



すればいいはずだが。会議をユーチューブで視聴した。視聴しながら、全国最多の死者のコロナ禍で、こんな「制度いじり」に熱を上げている大阪府・市の幹部たち、とりわけ吉村知事と松井市長に腹が立ってきた。写真はユーチューブから。

議題は「府市一体化・広域一元化に向けた条例について」。事務局からの説明のあと、質疑が行われた。前回と同様、はじめに結論ありきの「茶番劇」だった。あとから資料を読むと、あらためて広域一元化条例の問題点が明らかになってきた。

まず疑問なのは、条例を策定する背景である。「昨年 11 月の住民投票において、特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）は否決」「今後は、大阪市を残した形で、副首都の実現に向け、過去の二重行政に戻すことなく、さらに府市連携を強固にし、府市一体で大阪の成長、まちづくりを強力に推し進めていくことが必要」としている。コロナ禍で強行された住民投票で、政令市として長い歴史をもつ大阪市存続が決まった。いま求められるのは、住民投票の結果を踏まえ、大阪市が政令市としての力を発揮する道を探ることである。それを踏まえ、広域自治体である大阪府との連携を図ることだ。「府市一体・一元化ありき」などではないはずだ。

会議の目玉は条例（案）の骨子。条例の名称は「大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例」、現在の副首都推進本部会議を条例に明記する。わざわざ「構成員は議論を尽くして合意に努めるものとする」としているが、本部長の知事が会議の事務を掌理し、会議を代表する。知事の権限が大きいのが特徴である。

条例で定める主な事項として 3 点。1 会議で協議すべき事項 ①大阪の成長及び発展に関する大阪府及び大阪市の基本的方針、②①に基づき策定する計画や方針、役割分担のあり方等、2 大阪府及び大阪市が一体的に取り組む手法 ①既存の機関等の共同設置等、②成長戦略の策定及び大阪の成長・発展に必要な広域的な都市計画の権限について、事務の委託を実施、3 施行日は今年 4 月 1 日。

資料を読んでも、広域行政の一元化条例案の内容がはっきりしない。要は大規模開発など主要な都市計画と成長戦略について、大阪市から府に権限を移譲するもので、大阪市のまちづくりを骨抜きにするものだ。大都市（指定都市）のまちづくりの再編であり、大阪市都市計画のあり方を問う重要な問題である。条例施行日を 4 月 1 日とするなど、議会軽視も甚だしい。とにかく拙速な「一元化条例案」を今後も注視していきたい。

(2021 年 1 月 23 日)